

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4143329号
(P4143329)

(45) 発行日 平成20年9月3日(2008.9.3)

(24) 登録日 平成20年6月20日(2008.6.20)

(51) Int.Cl.	F 1		
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	318G
G06F 3/12	(2006.01)	G06F 17/60	302C
H04N 1/00	(2006.01)	G06F 3/12	A
H04N 5/76	(2006.01)	H04N 1/00	107Z
		H04N 5/76	E
請求項の数 5 (全 20 頁) 最終頁に続く			

(21) 出願番号 特願2002-136143 (P2002-136143)
 (22) 出願日 平成14年5月10日(2002.5.10)
 (65) 公開番号 特開2003-331167 (P2003-331167A)
 (43) 公開日 平成15年11月21日(2003.11.21)
 審査請求日 平成17年5月10日(2005.5.10)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康德
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二
 (72) 発明者 山下 真司
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバ装置、その制御方法、及びそのプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置であって、

前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして1つのアドレスを割り当てて管理する管理手段と、

前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記オーナーユーザ装置から受信する受信手段と、

前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶する記憶手段と、

前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を作成する作成手段であって、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合には、前記閲覧画面に前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加し、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可していない場合には、前記閲覧画面に前記印刷注文のボタンを追加しないように、前記閲覧画面を作成する作成手段と、

前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中

から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、プリント処理装置へ通知する通知手段とを備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 2】

前記閲覧ユーザ装置において前記閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記複数の画像の中から選択された画像を前記アルバム印刷情報に示されるレイアウトで表示するための印刷確認画面を前記閲覧ユーザ装置に送信する送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載のサーバ装置。

【請求項 3】

前記受信手段は、さらに前記アルバム印刷情報の各項目に対する編集を許可するか否かの設定を受信し、

前記編集を許可すると設定されている項目に編集のボタンを追加し、前記編集を許可しないと設定されている項目に編集のボタンを追加しないように、前記印刷確認画面を生成する生成手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

【請求項 4】

オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置の制御方法であって、

前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして 1 つのアドレスを割り当てて管理するステップと、

前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記

オーナーユーザ装置から受信するステップと、

前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶手段に記憶するステップと、
前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を、前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加して作成するステップと、

前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可していない場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための前記閲覧画面を、前記印刷注文のボタンを追加しないで

作成するステップと、
前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、プリント処理装置へ通知するステップとを備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 5】

オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置の制御方法をコンピュータに実現させるためのプログラムであって、

前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして 1 つのアドレスを割り当てて管理するステップと、

前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記

オーナーユーザ装置から受信するステップと、

前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶手段に記憶するステップと、
前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を、前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加して作成するステップと、

前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情

10

20

30

40

50

報の利用を許可していない場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための前記閲覧画面を、前記印刷注文のボタンを追加しないで作成するステップと、

前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、プリント処理装置へ通知するステップとをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば、インターネット等の通信環境において、クライアント端末がサーバ装置によって管理されたデータに対する処理を依頼する技術に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

近年、通信インフラの整備及び情報通信技術の発展により、インターネットを利用した情報提供サービスが可能となっている。

【0003】

又、近年、半導体デバイスの微細化が順調に進み、デジタルスチルカメラやデジタルビデオカメラに代表される画像入力機器を構成するLSIや固体撮像素子の部品サイズ、コストがスケールダウンしたことにより、多くのユーザは画像入力機器を用いて画像を撮影し、デジタル画像データを得るようになってきている。例えば、ユーザがデジタルスチルカメラを用いて撮影したデジタル画像データは、デジタルカメラ内にあるメモリに保存された後、ユーザが所有するパーソナルコンピュータ内の、HDD等に代表される記録装置に転送されて管理保存されたり、CD-R等の外部記録メディアに書きこまれて保管されたりしている。

【0004】

又、カラーキャナの普及に伴って、ユーザは、カラーキャナを用いて読み取った画像をデジタル画像データとして作成し、保管することも容易にできるようになっている。

【0005】

これらのことを背景として、情報提供サービスの一種として、ユーザが画像入力機器で撮影したデジタル画像データをネットワーク上のサーバの記憶領域に預かり、そのデジタル画像データをユーザが望む時に閲覧できるようなサービスを提供するネットワークサービスがある。又、預かったデジタル画像データをユーザが望む第三者に公開できるサービスを提供するネットワークサービスがある。このようなネットワークサービスを提供するプロバイダを、以後フォトサイトと称す。

【0006】

上記のようなフォトサイトにおいて、利用者がデジタル画像データを印刷する際、画像データのレイアウトや順序、コメントなどの印刷情報を設定して実行することが可能である場合がある。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、第三者が利用者によって公開されたデジタル画像データを印刷する場合、利用者が設定した印刷情報を利用できないという問題点があった。つまり、フォトサイトにおいて、利用者は自分の画像データを所望のコメントやレイアウトで第三者に印刷させることができないという問題点でもある。

【0008】

尚、上記では、問題点をネットワークのプリントサービスとして説明したが、この問題は利用者によるサービスへの種々の設定や情報、属性の付加が第三者によって利用できないという問題であり、ネットワークサービスにおける共通の課題でもある。

【0009】

10

20

30

40

50

本発明は、上記従来技術の問題点を解決するために提案されたものであり、その目的とするところは、利用者であるオーナーユーザが設定した、画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するサービスに関わる設定情報を、第三者の閲覧ユーザがサービスを受けるときにも利用できるようにすることにより、利用者の所望の設定情報を第三者に提供することができるサーバ装置、その制御方法、及びそのプログラムを提供することにある。

【0010】

特に、プリントサービスシステムにおいては、利用者が設定した画像データのコメント、レイアウト等の印刷情報を、第三者が印刷するときにも利用できるようにすることにより、利用者の所望のレイアウト等での画像データの印刷を第三者に提供することができる。

10

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明のサーバ装置は、オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置であって、前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして1つのアドレスを割り当てて管理する管理手段と、前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記オーナーユーザ装置から受信する受信手段と、前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶する記憶手段と、前記アドレスが割り当てられた複数の
画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を作成する作成手段であって、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合には、前記閲覧画面に前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加し、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可していない場合には、前記閲覧画面に前記印刷注文のボタンを追加しないように、前記閲覧画面を作成する作成手段と、前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、
プリント処理装置へ通知する通知手段とを備えることを特徴とする。

20

30

【0013】

又、本発明のサーバ装置の制御方法は、オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置の制御方法であって、前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして1つのアドレスを割り当てて管理するステップと、前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記オーナーユーザ装置から受信するステップと、前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶手段に記憶するステップと、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合
には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を、前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加して作成するステップと、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可していない場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための前記閲覧画面を、前記印刷注文のボタンを追加しないで作成するステップと、前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、
プリント処理装置へ通知するステップとを備えることを特徴とする。

40

【0015】

50

又、本発明のプログラムは、オーナーユーザ装置および閲覧ユーザ装置のそれぞれとネットワークを介して接続されたサーバ装置の制御方法をコンピュータに実現させるためのプログラムであって、前記オーナーユーザ装置からアップロードされた複数の画像をアーカイブして1つのアドレスを割り当てて管理するステップと、前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から選択された画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するための設定を示すアルバム印刷情報と、前記アルバム印刷情報の利用を前記閲覧ユーザ装置に対して許可するかどうかを示す許可フラグとを、前記オーナーユーザ装置から受信するステップと、前記アルバム印刷情報を前記許可フラグと対応づけて記憶手段に記憶するステップと、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可している場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための閲覧画面を、前記アルバムの印刷を指示するための印刷注文のボタンを追加して作成するステップと、前記記憶手段に記憶された許可フラグが前記閲覧ユーザ装置による前記アルバム印刷情報の利用を許可していない場合には、前記アドレスが割り当てられた複数の画像を前記閲覧ユーザ装置に表示させるための前記閲覧画面を、前記印刷注文のボタンを追加しないで作成するステップと、前記閲覧ユーザ装置において閲覧画面に表示された印刷注文のボタンへの操作があった場合、前記アルバム印刷情報にしたがって前記アドレスが割り当てられた複数の画像の中から画像を選択してページにレイアウトして印刷するよう、プリント処理装置へ通知するステップとをコンピュータに実行させる。

10

【0019】

20

【発明の実施の形態】

以下に、図面を参照して、本発明の好適な実施形態を例示的に詳しく説明する。尚、本実施形態に記載されている構成要素の相対配置、表示画面等は、特に特定の記載がない限りは、本発明の範囲をそれらだけに限定する趣旨のものではない。以下では、情報提供システムとしてプリントサービスを提供するシステムを代表させて説明するが、課題でも述べたが本発明はこれに限定されることなく、ネットワークを使用するサービスにおける共通の課題を解決する発明であり、これらも本発明に含まれる。又、本実施形態ではプリントについて説明したが、閲覧における画像表示設定においても適用可能である。

【0020】

<本実施形態の情報提供システムの構成例と基本的動作例>

30

本発明の一実施形態として、インターネットを介して、デジタル画像データの共有及び提供を行う情報提供システムについて説明する。

【0021】

図1は、本実施形態におけるサービスを構成する全体のシステムである。尚、以下の説明では、画像データを保管した当事者を単にユーザと呼び、第三者を閲覧ユーザと呼ぶ。

【0022】

(画像データの取得例)

101は画像入力機器であり、静止画を撮影して画像データとして記録できるデジタルスチルカメラ、動画を撮影して動画像データとして記録できるデジタルビデオカメラなどで、イメージ情報である光学像を電気信号に変換し、所定の画像処理をした後、デジタル情報として記録/再生する装置である。102Aは、ユーザ用パーソナルコンピュータであり(以下、ユーザPCと略す)、116は、画像入力装置101とユーザPC102A間で、撮影された画像データを転送するためのデータ転送用インターフェースである。データ転送用インターフェース116は、USEやIEE1394に代表される有線インターフェースの場合や、IrDAやBluetoothに代表される無線系インターフェースの場合もある。

40

【0023】

画像入力装置101で撮影されデジタル情報として格納されている画像データは、このデータ転送用インターフェース116を介して、ユーザPC102AのHDDに代表される情報記憶装置の記憶領域に転送される。この画像入力装置101からユーザPC102Aの画像データ転送に関しては、ユーザPC102AにインストールされているOS又は専用のソフトウェアからの命令で、

50

画像入力装置101内にある情報記憶装置に格納されている画像データを一括転送する場合と、画像入力装置101から送らせる転送コマンドで、ユーザPC102AのOS又は専用ソフトウェアがユーザPC102Aの情報記録部にデータ記録領域を確保し、画像データを転送する場合がある。

【0024】

(画像データのアップロード例)

このようにして、ユーザPC102Aに転送された画像データは、以下の手順によって、インターネット104に接続されているフォトサイト105にアップロードされる。

【0025】

ユーザPC102A上で動作するインターネット104での情報転送可能な標準プロトコルを有するブラウザは、httpプロトコル等の標準プロトコルを用いてフォトサイト105にアクセスし、フォトサイト105のサーバPCが管理するHTMLやXML等の記述言語で作成された画像、音声等のマルチメディア情報とリンクされている情報を表示する。この動作により、ユーザPC102Aは、フォトサイト105が提供する通信インフラとしてインターネット104を利用したサービスを受けることができる。

10

【0026】

次に、ユーザPC102Aの情報記憶領域に格納されている画像入力装置101で撮影された画像データは、ユーザPC102Aのユーザの要求により、フォトサイト105に転送される(以下この転送を画像アップロードと呼ぶ)。画像アップロードは、先に述べたブラウザから転送したい画像データを選択して、画像アップロードの要求アクションに連動して転送される場合や、画像アップロード専用ソフトウェア等を用いて画像データを選択し、前述した画像アップロード専用ソフトウェアから直接、転送される場合がある。いずれの場合も、httpやftpのインターネット上で利用可能なプロトコルに基づいて実行される。この一連の動作を、フォトサイト105で、実行するモジュールがフォトシェアリングモジュール106である。

20

【0027】

アップロードされた画像データは、フォトシェアリングモジュール106にて、フォトサイト105が使用可能なデータであることをチェックし、利用可能であると判断した場合は、アップロードされた画像を画像データベース117に格納し、その属性情報等をデータベース118に格納する。この段階でフォトシェアリングモジュール106は、正常に画像データがアップロードされたことを、ユーザPC102Aに通知する。

30

【0028】

データベース118には、先に説明した画像データの属性情報以外にも、フォトサイト105に登録しているユーザ属性情報のデータと、アップロードされた画像データのプリントアウトを依頼するプリントサービス提供者(以下、プリントサイトと略す)の属性情報等の各種データが、一元管理されている。このようにしてアップロードされた画像データをユーザPC102Aのユーザは、ブラウザを介して指定した画像を閲覧することができる。この閲覧に関しては、アップロードされた画像データを、複数枚をひとつの単位としたアルバムとして管理される場合もある。

【0029】

(画像データのプリント例)

次に、アップロードした画像データのプリント注文の流れを、順を追って説明する。フォトサイト105にアップロードした画像データの内、ユーザPC102Aのユーザは、ブラウザを介して自分がアップロードした画像データを閲覧することができる。この時、閲覧する画像を選択する方法としては、単一の画像単位で逐次閲覧する画像を選択していく場合や、上述した複数枚を1つのアルバムとして登録し、複数個のアルバム群から自分が閲覧したいアルバムを選択し、その選択されたアルバムが管理している個々の画像を選択して閲覧する場合がある。

40

【0030】

フォトサイト105は、ユーザからアップロードされた画像データのプリント注文を、画像

50

データのプリントアウトをソリューションとして提供するプリントサイトに依頼する。このプリントプロバイダが、プリントサイト109A、109B、109Cである。図面の関係上プリントサイトを3つほど図示したが、これ以上の場合もありその数に制限はない。

【0031】

ユーザPC102Aのユーザは、アップロードした画像の閲覧画面から、プリントアウトして商品として欲しい画像データを選択する。次に、ユーザPC102Aのユーザは、フォトサイト105が提供できるプリントサイト109A、109B、109Cの中から、自分が注文したいプリントサイトを選択する。ユーザは、各プリントサイトが提供するサービス、価格、納期等を考慮して、自分が発注するプリントサイトを選択する。以後、説明の便宜上、ユーザがプリントサイト109Aを選択したものと想定して説明を進めるが、ユーザが選択する先が、プリントサイト109B、プリントサイト109Cであっても、基本的な情報の流れは同一である。

10

【0032】

プリント注文したいユーザは、閲覧画面からプリント注文したい画像データを選択し、フォトサイト105に通知する。フォトサイト105では、プリントアウトの依頼のあった画像データに関する仮プリントオーダーを生成し、プリントサイト109Aにインターネット104を介して、見積もり依頼をかける。フォトサイト105からの仮プリントオーダーを受けたプリントサイト109Aは、課金手段である課金モジュール110Aで、仮プリントオーダーの内容から価格を算出し、見積もり価格をインターネット104を介してフォトサイト105に通知する。フォトサイト105は、この見積もり価格の情報をリアルタイムに受信し、ユーザPC102Aに情報として転送し、プリント注文をするユーザに、ダイナミックにプリントサイト109Aが提示する価格を提示することができる。

20

【0033】

この提示された価格での購入を、プリント注文したユーザPC102Aのユーザが認め、承認のアクションをフォトサイト105に返すと、決済モジュール107がこれを受理して決済処理される。決済が終了した段階で、フォトサイト105は、正式なプリントオーダーをプリントサイト109Aに送る。プリントサイト109Aは、この正式プリントオーダーを受理すると、プリントアウトに必要な画像データをフォトサイト105のデータベースから獲得する。このようにして獲得された画像データは、プリントサイト109Aが所有する印刷手段111Aを用いて、プリントアウトされ印刷物112Aとして出力される。プリントアウトされた印刷物112Aは、何がしかの運送手段によって、プリントアウトを依頼したユーザPC102Aの使用者が指定した配送先に届けられる。

30

【0034】

以上が、ユーザPC102Aを介して、画像入力装置101で撮影した画像データをアップロードしたユーザが、フォトサイト105の閲覧及びプリント注文を行うためのシステムの概略説明である。尚、ここでは画像をアップロードする端末として、PCを例に挙げて説明したが、本発明に係る情報提供システムはこれに限定されるものではなく、携帯端末から画像をアップロードできてよいし、或は、デジタルカメラ、デジタルビデオ、スキャナ、複写機等の画像入力装置から直接画像をアップロードできてよい。

【0035】

(第三者の閲覧処理例)

40

次に、画像データをフォトサイト105にアップロードしたユーザ以外が、インターネット104を介して、フォトサイト105にアップロードされデータベース117に格納されている画像データを閲覧する方法について説明する。フォトサイト105は、アップロードしたユーザが指定する第三者に対し、「アップロードされた画像」、又は「アップロードされた複数の画像を1つのアーカイブとして管理しているアルバム」の閲覧及びプリント注文サービスを提供する。

【0036】

画像データをフォトサイト105にアップロードしたユーザは、自分が閲覧を許可するユーザ(以下、閲覧ユーザと略す)の氏名等の属性情報及びE-Mailアドレスを、Webブラウザ120Aを用いてフォトサイト105に通知する。フォトサイト105は、閲覧ユーザに画像を公開

50

する場合、まず公開に必要なURL(Universal Resource Locator)を生成する。この時、生成されるURLとしては、ユニークなアドレスであり、かつ、一意に予測不可能な乱数等を用いたものを割り当てる。下記に例を示す。

【 0 0 3 7 】

http:// .com/PhotoSite/Album/AlbumEntry.cgi?AlbumID=AJNWD MF

(このように、一意に予測不可能なURLをこれより、ランダムURLと称す。)

フォトサイト105は、このように生成されたランダムURLを、必要なら閲覧に必要なパスワード情報を付加して、閲覧ユーザにインターネット104を介してE-Mailで通知する。E-Mailを受け取った閲覧ユーザは、ユーザPC102Bからインターネット104にアクセスし、Webブラウザ120BにE-Mailで通知されたランダムURLを入力することで、画像をアップロードしたユーザが指定した画像又はアルバムを閲覧することができる。

10

【 0 0 3 8 】

(第三者のプリント注文例)

次に、ユーザPC102Bを使用している閲覧ユーザが、このようにして閲覧可能になった画像データを、プリント注文する方法を説明する。フォトサイト105は、閲覧ユーザからの画像データのプリント注文を、画像データのプリントアウトを提供するプリントサイト109A、109B、109Cのいずれかに対して行う。

【 0 0 3 9 】

ユーザPC102Bの閲覧ユーザは、閲覧画面から、プリントアウトして印刷物を商品として手に入れたい画像データを選択する。次に、ユーザPC102Bを使用している閲覧ユーザは、フォトサイト105が提供できるプリントサイト109A、109B、109Cの中から、自分が注文したいプリントサイト109を選択する。閲覧ユーザは、各プリントサイト109が提供するサービス、単価、納期等を考慮して、自分が発注するプリントサイト109を選択する。以後、説明の便宜上、ユーザがプリントサイト109Bを選択したものと想定して説明を進めるが、ユーザが選択する先が、プリントサイト109A、プリントサイト109Cであっても、基本的な情報の流れは同一であるため、ここでは、説明を省略する。

20

【 0 0 4 0 】

閲覧ユーザが、閲覧画面からプリント注文したい画像データを選択し、フォトサイト105に通知すると、フォトサイト105は、プリントアウトの依頼のあった画像データに関する仮プリントオーダーを生成し、インターネット104を介して送信することによりプリントサイト109Bに見積もりを依頼する。フォトサイト105からの仮プリントオーダーを受けたプリントサイト109Bは、選択画像情報に必要な画像データをフォトサイト105の画像データベース117から取得して、選択画像情報を生成する。この選択画像情報を、ユーザPC102Bに対して、インターネット104を介して送信することにより、閲覧ユーザは、PC102BにおいてWebブラウザ120B上で選択された画像毎にプリント形式や枚数などを入力できる。

30

【 0 0 4 1 】

プリントサイト109Bは、選択された画像毎にプリント形式や枚数などの情報をもとに、料金算出(課金)モジュール110Bにより見積額を算出し、算出した見積額をインターネット104を介してフォトサイト105に送信する。フォトサイト105は、プリントサイト109Bが送信する見積額の情報を、リアルタイムに受信する。そして、ユーザの個人情報を持っていない閲覧ユーザの場合には、ユーザPC102Bにプリントサイト109Bが送信した見積額をWeb情報として転送し、ユーザの個人情報を持っている閲覧ユーザの場合には、見積額にポイントを加味した提示額をWeb情報として転送することで、プリント注文をしている閲覧ユーザに見積情報をダイナミックに提示することができる。

40

【 0 0 4 2 】

ここで提示された価格での購入を、プリント注文したユーザPC102Bの閲覧ユーザが認め、承認のアクションをフォトサイト105に返すと、決済手段としての決済モジュール107がこれを受理して、決済処理される。決済が終了した段階で、フォトサイト105は、正式なプリントオーダーをプリントサイト109Bに送る。プリントサイト109Bは、この正式プリントオーダーを受理し、プリントアウトに必要な画像データをフォトサイト105の画像データベ

50

ス117から獲得する。このようにして獲得された画像データは、プリントサイト109Bが所有する印刷手段としてのプリンタ111Bを用いてプリントアウトされ、印刷物112Bとして出力される。プリントアウトされた印刷物112Bは、何がしかの運送手段によって、プリントアウトを依頼したユーザPC102Bの閲覧ユーザに届けられる。

【0043】

(携帯端末からの閲覧例)

フォトサイト105は、画像をアップロードしたユーザが指定する携帯端末所有者に対して、画像(又はアルバム)の閲覧通知、閲覧機能及びプリント注文のサービスを提供することができる。アルバムを閲覧するためのURLを含む通知E-Mailを携帯端末で受け、同様に携帯端末から、画像及びアルバムの閲覧又はプリント注文することもできる(以下、携帯端末からフォトサイト105を利用するユーザを、携帯閲覧ユーザと略す)。

10

【0044】

ユーザPC102Aからインターネット104を介して、画像データをフォトサイト105にアップロードしたユーザは、自分が閲覧を許可する携帯閲覧ユーザの氏名等の属性情報及びE-Mailアドレスを、Webブラウザ120Aを用いてフォトサイト105に通知する。フォトサイト105は、携帯閲覧ユーザに画像及びアルバムを公開する場合、まず公開に必要なランダムURLを生成する。フォトサイト105は、ランダムURLを必要なら閲覧に必要なパスワード情報を付加して、携帯閲覧ユーザの携帯端末113AにE-Mailによって通知する。この携帯閲覧ユーザに通知されるE-Mailの転送経路としては、フォトサイト105のメール配信サーバからインターネット104によりインターネット接続ゲートウェイ115Aを介して、携帯端末113Aとの各種データのやり取りが可能なモバイルネットワーク114Aに送り出され、携帯端末113Aに転送される。

20

【0045】

E-Mailを受け取った携帯閲覧ユーザは、携帯端末113Aの専用ブラウザでE-Mailによって通知されたランダムURLアドレスを入力することで、モバイルネットワーク114A インターネット接続ゲートウェイ115A インターネット104という経路を経て、フォトサイト105にアクセスする。フォトサイト105は、インターネット104で表示可能なHTMLやXML等の記述言語で作成されたWeb情報とは別に、WMLやCompactHTML等の携帯端末専用の記述言語で作成された携帯端末専用のブラウザ情報を所有しており、更に、携帯端末113Aで表示可能なサイズにリサイズした画像データを有している。フォトサイト105は、携帯端末113Aからの要求に応じて、その機種を判別して携帯端末113Aにて表示可能な情報を送り出す。

30

【0046】

閲覧可能な携帯端末環境は携帯端末113Aのみではなく、通信プロトコル仕様や情報記述言語、モバイルネットワーク環境の違う携帯端末113Bでもサービスの享受が可能なように、フォトサイト105では各種フォーマットのブラウザ情報が用意されている。図面の関係上、利用可能な携帯端末を113Aと113Bの2つ示しているが、これ以上である場合もある。

【0047】

携帯端末113Bからの閲覧要求は、携帯端末113Bが利用可能なモバイルネットワーク114Bからインターネット接続ゲートウェイ115Bに送られ、プロトコル変換されインターネット104に接続されているフォトサイト105に送り届けられる。フォトサイト105には、インターネット104で閲覧可能なHTMLやXML等の記述言語で作成されたWeb表示情報とは別に、携帯端末113Bで閲覧可能なサイズに画像データをリサイズし、WMLやCompactHTML等の携帯端末専用の記述言語で作成されたブラウザ情報を所有している。フォトサイト105は、携帯端末113Bからの要求に応じてその機種を判別し、携帯端末113Bにて閲覧可能な情報を送り出す。

40

【0048】

(携帯端末からのプリント注文例)

次に、携帯端末113A又は携帯端末113Bの利用者である携帯閲覧ユーザが、画像データを選択してプリント注文する方法を説明する。以下説明するフォトサイト105と携帯端末113間の情報の伝送経路は、フォトサイト105 インターネット104 インターネット接続ゲート

50

ウエイ115 モバイルネット114 携帯端末113である。

【0049】

携帯閲覧ユーザは、E-Mailで通知されたランダムURLを携帯端末のブラウザに入力することで、画像をアップロードしたユーザが指定した画像又はアルバムを閲覧することができる。携帯閲覧ユーザは、フォトサイト105が提供できるプリントサイト109A、109B、109Cの中から、自分が注文したいプリントサイトを選択する。携帯閲覧ユーザは、各プリントサイト109が提供するサービス、単価、納期等を考慮して、自分が発注するプリントサイト109を選択する。

【0050】

以後、説明の便宜上、ユーザがプリントサイト109Cを選択したものと想定して説明を進めるが、ユーザが選択する先が、プリントサイト109A、プリントサイト109Bであっても、基本的な情報の流れは同一であるため、ここでは説明を省略する。

10

【0051】

携帯閲覧ユーザが、閲覧画面からプリント注文したい画像データを選択し、フォトサイト105に通知すると、フォトサイト105では、プリントアウトの依頼のあった画像データに関する仮プリントオーダーを生成し、インターネット104を介して送信することにより、プリントサイト109Cに見積もりを依頼する。フォトサイト105からの仮プリントオーダーを受けたプリントサイト109Cは、選択画像情報に必要な画像データをフォトサイト105の画像データベース117から取得して、選択画像情報を生成する。この選択画像情報を、携帯端末113Aに対してインターネット104を介して送信することにより、携帯閲覧ユーザは、携帯端末113Aにおいて選択された画像毎にプリント形式や枚数などを入力できる。

20

【0052】

プリントサイト109Cは、選択された画像毎にプリント形式や枚数などの情報をもとに、料金算出(課金)モジュール110Cにより見積額を算出し、算出した見積額をインターネット104を介してフォトサイト105に送信する。フォトサイト105は、プリントサイト109Cが送信する見積額の情報をリアルタイムに受信する。そして、ユーザの個人情報を持っていない携帯閲覧ユーザの場合には、携帯端末113Aにプリントサイト109Cが送信した見積額をWeb情報として転送し、ユーザの個人情報を持っている携帯閲覧ユーザの場合には、見積額にポイントを加味した提示額をWeb情報として転送し、プリント注文をしている携帯閲覧ユーザに見積情報をダイナミックに提示することができる。

30

【0053】

ここで提示された価格での購入を、プリント注文した携帯端末113Aの携帯閲覧ユーザが認め、承認のアクションをフォトサイト105に返すと、決済手段としての決済モジュール107がこれを受理して、決済処理される。決済が終了した段階で、フォトサイト105は、正式なプリントオーダーをプリントサイト109Cに送る。プリントサイト109Cは、この正式プリントオーダーを受理し、プリントアウトに必要な画像データをフォトサイト105の画像データベース117から獲得する。このようにして獲得された画像データは、プリントサイト109Cが所有する印刷手段としてのプリンタ111Cを用いてプリントアウトされ、印刷物112Cとして出力される。プリントアウトされた印刷物112Cは、何がしかの運送手段によって、プリントアウトを依頼した携帯端末113Aの利用者である携帯閲覧ユーザに届けられる。

40

【0054】

以上が、画像をアップロードしたユーザから、画像又はアルバムの閲覧許可を受けた、第三者としてのユーザが、フォトサイト105から受け取った情報に基づき、画像データの閲覧及びプリント注文を行うための情報提供システムの概要説明である。

【0055】

<本実施形態の情報提供システムの動作手順例>

以下に、アルバムのオーナーであるユーザ(以下、オーナーユーザとも記す)がアルバム印刷情報を設定して通知公開した場合、通知公開された第三者であるユーザ(以下、閲覧ユーザと記す)が、オーナーユーザの設定したアルバム印刷情報を利用してアルバムの印刷注文を行う、本実施形態の情報提供システムのサービス内容について詳しく説明する。尚、本

50

実施形態におけるシステムによって実現されるサービス、機能は上記概要説明に限られるものではない。

【0056】

(オーナーユーザのプリント注文操作例)

図2は、本実施形態において、オーナーユーザが図3、図4、図5で示す画面にしたがってアルバム印刷の注文操作を行うときに、フォトサイト105が行う処理を示すフローチャートである。

【0057】

ステップS200で、図3に示されるアルバム印刷画像設定画面300をオーナーユーザのユーザPC102Aに表示する。図3に示される画面300では、アルバム印刷情報の画像に関する設定を行う。本実施形態では、印刷する画像をチェックボックスにより選択し、ラジオボタンにより印刷するアルバムの表紙画像の選択をし、「移動する」ボタンにより印刷画像データの順番の設定を行う場合を示しているが、これに限定されない。

10

【0058】

ステップS201で、オーナーユーザはアルバム印刷画像設定画面300において、アルバム印刷する画像の選択、印刷画像の順序、およびアルバムの表紙にする画像の設定を行う。図3に示した例では、画像302以外をアルバムに印刷する設定にし、画像301をアルバムの表紙に設定している。ステップS202で、オーナーユーザはアルバム印刷画像設定画面300において、アルバム印刷の次の段階である詳細設定に移るための「詳細設定」ボタンを押す。

【0059】

20

ステップS203で、フォトサイト105は、ステップS201でオーナーユーザにより設定された情報をアルバム印刷情報として情報DB118に保存する。このステップS203で保存されるアルバム印刷情報ファイルの例を、図6に示す。アルバム印刷に選択された画像の識別子が「印刷画像」項目600に表示順に格納され、「アルバム表紙画像」項目601に表紙に設定した画像の識別子が格納される。

【0060】

ステップS204で、フォトサイト105は、ステップS203で保存したアルバム印刷情報をもとにアルバム印刷詳細設定画面を作成する。ステップS205で、ステップS204で作成した、図4に示すアルバム印刷詳細設定画面400を、ユーザPC102Aに表示する。図4に示される画面400では、アルバム印刷情報の詳細設定を行う。本実施形態では、アルバムの表紙の色、コメントのフォント、画像の仕上げタイプ、表紙のタイトルとサブタイトル、ページのレイアウト、各画像に対するコメントの設定が可能な場合を示している。

30

【0061】

ステップS206で、オーナーユーザはアルバム印刷詳細設定画面400において、アルバムの表紙の色、フォント、印刷画像の仕上げタイプ、アルバムのタイトル・サブタイトル、ページのレイアウト、各画像に対するコメントを設定する。ステップS207で、オーナーユーザはアルバム印刷詳細設定画面400において、アルバム印刷の次の段階である設定確認に移るための「設定確認」ボタンを押す。

【0062】

ステップS208で、フォトサイト105は、ステップS206でオーナーユーザが設定した内容が正しければステップS209へ進み、正しくなければステップS206へ進む。正しくない例としては、ページレイアウトで画像とコメントが同じ場所になるような配置に設定されている場合などがあげられる。ステップS209で、ステップS206でオーナーユーザにより設定された情報をステップS203で保存したアルバム印刷情報に追加する。ステップS209で追加保存されたアルバム印刷情報ファイルの例を、図7に示す。各画像に対するコメントが画像ごとに「コメント」項目700に格納され、他の設定項目も701から707に示すように格納される。又、「第三者許可フラグ」項目708を追加し、初期値として第三者にアルバム印刷を許可しないことを意味する"false"を格納する。

40

【0063】

ステップS210で、ステップS209で保存されたアルバム印刷情報をもとにアルバム印刷設定

50

確認画面を作成する。ステップS211で、ステップS210で作成した図5に示すアルバム印刷設定確認画面500を、ユーザPC102Aに表示する。図5に示される画面500では、アルバム印刷情報として設定した内容の確認を行う。表紙および各ページのプレビューサムネイルが表示される。「他の閲覧者にも注文できるようにする」ボタンを押下することにより、オーナーユーザが設定した印刷情報が保存されて、第三者である閲覧ユーザがその情報を利用することが可能になる。「注文」ボタンを押下することによりアルバムの印刷注文を行う。

【0064】

アルバム印刷設定確認画面500では、アルバム印刷情報をもとに、アルバムの表紙および各ページのプレビューのサムネイルが表示される。ステップS212で、オーナーユーザはアルバム印刷設定確認画面500において、「他の閲覧者も注文できるようにする」ボタン501を押す。ステップS213で、フォトサイト105は、ステップS209で追加保存したアルバム印刷情報に対して、第三者に印刷許可を与える設定に変更する。図7に示すアルバム印刷情報の例の場合、「第三者許可フラグ」項目708の値は、"false"から第三者に利用を許可する意味の"true"に変更される。

10

【0065】

ステップS214で、フォトサイト105は、オーナーユーザはアルバム印刷設定確認画面500の「他の閲覧者も注文できるようにする」ボタンを、「他の閲覧者は注文できないようにする」ボタンに変更する。このステップS214のあと、オーナーユーザがアルバム印刷設定確認画面500において、「他の閲覧者は注文できないようにする」ボタンに押した場合、アルバム印刷情報の「第三者許可フラグ」の値は"false"に変更され、画面上の「他の閲覧者は注文できないようにする」ボタンは、「他の閲覧者も注文できるようにする」に変更される。

20

【0066】

ステップS215で、オーナーユーザはアルバム印刷設定確認画面500において、印刷するアルバムの冊数を入力し、「注文」ボタン502を押す。ステップS216で、フォトサイト105は、設定されたアルバム印刷情報でアルバムの印刷を行うよう、プリントサイト119に印刷の注文を通知する。

【0067】

(閲覧ユーザのプリント注文操作例)

以上で、オーナーユーザがアルバム印刷操作を行う上で、アルバム印刷情報を設定する処理を説明したが、次に、第三者である閲覧ユーザがアルバムを印刷するとき、設定されているアルバム印刷情報を再利用する処理について説明する。

30

【0068】

図9及び図10は、本実施形態において、第三者である閲覧ユーザがアルバムの印刷の注文を行う画面の一例である。図9に示される画面900は、閲覧ユーザが公開されたアルバムを閲覧する画面の一例である。アルバム印刷情報に第三者への印刷許可が設定されている場合は、「アルバム印刷注文」ボタン901が表示される。印刷許可が設定されていない場合はこのボタンは表示されない。図10に示される画面1000は、閲覧ユーザは画面900で「アルバム印刷注文」ボタンを選択した場合に表示される画面の一例である。図5で示したアルバムのオーナーユーザのアルバム印刷設定確認画面500と同じ設定でアルバムの印刷注文が可能であることを示している。

40

【0069】

図8は、本実施形態において、第三者である閲覧ユーザがアルバムの印刷を注文したときに、フォトサイト105が行う処理を示すフローチャートである。

【0070】

ステップS800は、第三者はユーザPC102Bを用いて閲覧するアルバムのアルバム閲覧画面の呼び出しを、インターネット104を通じてフォトサイト105に通知する操作である。ステップS801で、フォトサイト105は、ステップS800で呼び出されたアルバムの印刷情報を情報DB118より検索する。ステップS802で、ステップS801の検索処理の結果、アルバム情報が存在する場合はステップS803へ進み、そうでない場合はステップS812へ進む。ステップS803

50

で、情報DB118よりアルバム印刷情報を取得する。

【 0 0 7 1 】

ステップS804で、ステップS803で取得したアルバム印刷情報が、第三者に印刷を許可している場合はステップS805へ進み、そうでない場合はステップS812へ進む。ステップS805で、フォトサイト105は、「アルバム印刷注文」ボタンを追加したアルバム閲覧画面を作成する。ステップS806で、ステップS805で作成した閲覧ユーザに対するアルバム閲覧画面を送信しユーザPC102Bに表示する。図9に示す閲覧ユーザアルバム閲覧画面900は、ステップS806で表示された画面の一例である。「アルバム印刷注文」ボタン901が表示される。

【 0 0 7 2 】

ステップS807で、閲覧ユーザは「アルバム印刷注文」ボタン901を押す。ステップS808で、フォトサイト105は、ステップS803で取得したアルバム印刷情報をもとに閲覧ユーザのアルバム印刷確認画面を作成する。ステップS809で、ステップS808で作成した閲覧ユーザに対するアルバム印刷確認画面を送信してユーザPC102Bに表示する。図10に示す閲覧ユーザアルバム印刷確認画面1000は、ステップS809で表示された画面の一例である。アルバムの表紙および各ページの印刷プレビューのサムネイルが表示される。図5で示したアルバムのオーナーユーザのアルバム印刷設定確認画面500と同じ設定でアルバムの印刷ができる。

【 0 0 7 3 】

ステップS810で、閲覧ユーザはアルバム印刷確認画面1000にて、印刷するアルバムの冊数を入力し、「注文」ボタンを押す。ステップS811で、フォトサイト105は、設定されてあるアルバム印刷情報でアルバムの印刷を行うように、プリントサイト119に印刷の注文を通知する。

【 0 0 7 4 】

ステップS812では、フォトサイト105は、「アルバム印刷注文」ボタンを追加しないでアルバム閲覧画面を作成する。ステップS813で、ステップS812で作成した閲覧ユーザに対するアルバム閲覧画面を送信してユーザPC102Bに表示する。ステップS813で表示されるアルバム閲覧画面には「アルバム印刷注文」ボタン901がないため、閲覧ユーザはオーナーユーザが設定したアルバム印刷をすることはできない。

【 0 0 7 5 】

尚、上記実施形態ではアルバム印刷情報を一括して再利用できる場合の例を示したが、再利用できる情報と第三者が設定する情報とを予め区別する、あるいはオーナーユーザが区別して設定すようにしてもよい。

【 0 0 7 6 】

< 本実施形態の情報提供システムの変形例 >

上記実施形態では、オーナーユーザが設定したアルバム印刷情報をそのまま用いて閲覧ユーザが印刷を実行するものであったが、本実施形態では閲覧ユーザがオーナーユーザの設定したアルバム印刷情報を編集することができる例について説明する。

【 0 0 7 7 】

図11に示すアルバム印刷詳細設定画面1100は、オーナーユーザが閲覧ユーザにアルバム印刷情報の編集を許可するか否かを設定する機能を加えた画面の一例であり、前述の図2のステップS205で表示される。画面1100では、各項目に対して編集を許可するか否かをチェックボックス(図12では「VE」と記す)で設定できる。本図では表紙の色、フォント、サブタイトル、ページレイアウトに関しては閲覧ユーザが編集できるように許可している。又、画面1100では「すべて許可する」ボタン1101を押すことにより、すべての項目を閲覧ユーザに編集許可することができ、また「すべて許可しない」ボタン1102ですべての項目の編集を許可しないように設定できる。これらの設定は、前述の図2のステップS206での処理に追加される。

【 0 0 7 8 】

図12は画面1100でのオーナーユーザの設定に対し、ステップS209で保存されたアルバム印刷情報ファイルの例を示した図である。各印刷情報項目には値とともに閲覧ユーザが編集

10

20

30

40

50

可能かのフラグ ("true" / "false") も追加される。

【0079】

図13に示すアルバム印刷確認画面1300は、閲覧ユーザにアルバム印刷情報の編集が許可されている場合、ステップS807で表示されるの画面の一例である。「印刷情報を編集する」ボタン1301が表示される。アルバム印刷情報で、閲覧ユーザ編集許可をされている項目が一つもない場合には「印刷情報を編集する」ボタン1301は表示されない。図14に示すアルバム印刷詳細設定画面1400は、閲覧ユーザが画面1300の「印刷情報を編集する」ボタン1301を押したときに表示される画面の一例である。編集が許可された項目のみが編集可能となっている。

【0080】

尚、上記実施形態では、フォトサイトにおけるアルバム印刷情報の管理として説明したが、プリントサイトによる管理や更に他のサーバによる管理においても、同様な処理が可能であることも明らかである。

【0081】

又、上記実施形態では、情報提供システムとしてプリントサービスを提供するシステムを代表させて説明するが、課題でも述べたが本発明はこれに限定されることなく、ネットワークを使用するサービスにおいての共通の課題を解決する発明であり、これらも本発明に含まれる。又、本実施形態ではプリントについて説明したが、閲覧における画像表示設定においても適用可能である。

【0082】

また、上記実施形態では、情報提供システムが画像データを保管し、保管された画像データを印刷するサービスを提供する場合について説明したが、情報提供システムが扱うコンテンツは画像データに限らず、文書データや音声データなどであってもよいし、情報提供システムはコンテンツを印刷するだけでなく、コンテンツをモニタ表示したり、コンテンツを音声再生するなどして出力するようにしてもよい。

【0083】

又、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体（または記録媒体）を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成されることは言うまでもない。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。又、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム（OS）などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0084】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0085】

本発明を上記記憶媒体に適用する場合、その記憶媒体には、先に説明したフローチャートに対応するプログラムコードが格納されることになる。

【0086】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、利用者であるオーナーユーザが設定した、画像をアルバムとしてページにレイアウトして印刷するサービスに関わる設定情報を、第三者の

10

20

30

40

50

閲覧ユーザがサービスを受けるときにも利用できる。また、利用者であるオーナーユーザの所望の設定情報を第三者の閲覧ユーザに提供することができる。

【0087】

特に、プリントサービスシステムにおいては、利用者が設定した画像データのコメント、レイアウト等の印刷情報を、第三者が印刷するときにも利用できるようにすることにより、利用者の所望のレイアウト等での画像データの印刷を第三者に提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態としての情報提供システム全体の概略構成を示す図である。

【図2】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザがアルバム印刷を行う場合のフローチャートである。

【図3】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザがアルバム印刷情報の画像に関する設定を行う画面を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザがアルバム印刷情報の詳細設定を行う画面を示す図である。

【図5】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザがアルバム印刷情報の設定確認を行う画面を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザが設定したアルバム印刷情報を示す図である。

【図7】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザが設定したアルバム印刷情報を示す図である。

【図8】本発明の一実施形態としての第三者がアルバムの印刷を行う場合のフローチャートである。

【図9】本発明の一実施形態としての閲覧ユーザがアルバムを閲覧する画面を示す図である。

【図10】本発明の一実施形態としての閲覧ユーザがアルバム印刷を確認する画面を示す図である。

【図11】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザがアルバム印刷情報の詳細設定を行う画面を示す図である。

【図12】本発明の一実施形態としてのオーナーユーザが設定したアルバム印刷情報を示す図である。

【図13】本発明の一実施形態としての閲覧ユーザがアルバム印刷を確認する画面を示す図である。

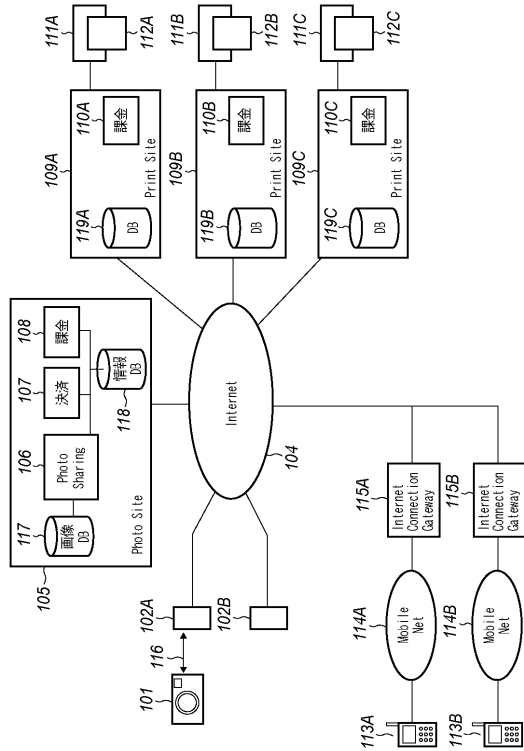
【図14】本発明の一実施形態としての閲覧ユーザがアルバム印刷情報を編集する画面を示す図である。

10

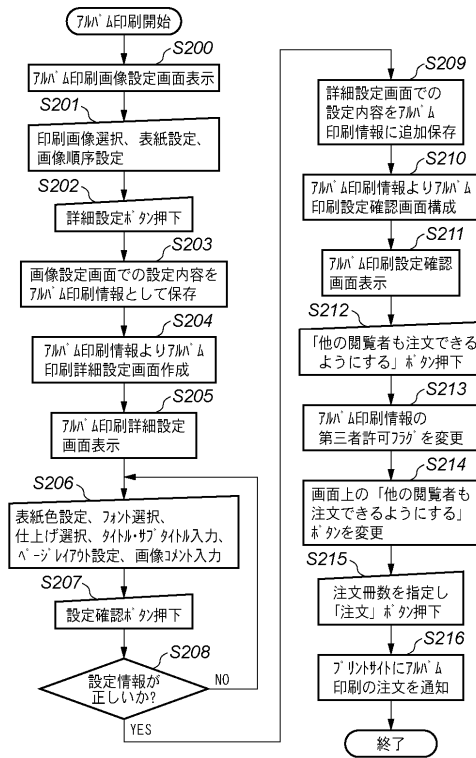
20

30

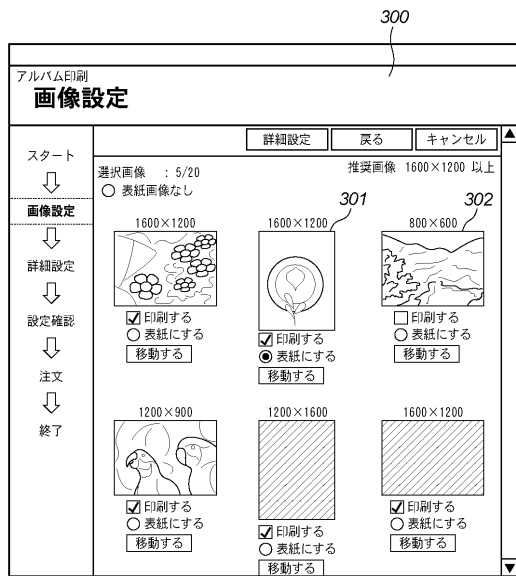
【図 1】



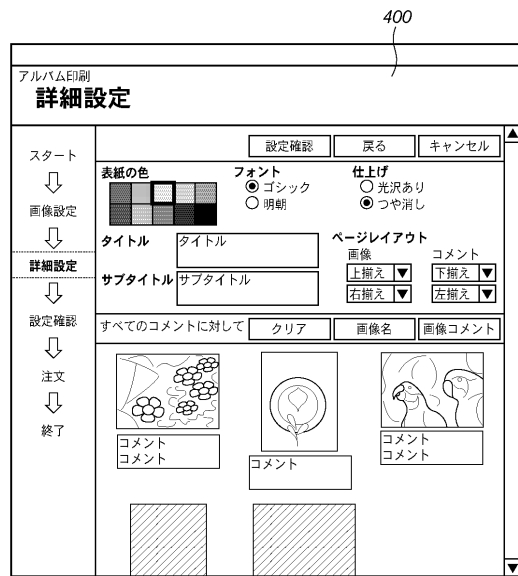
【図 2】



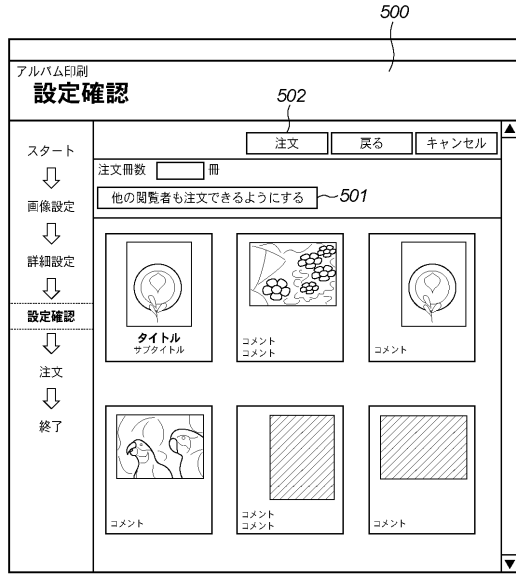
【図 3】



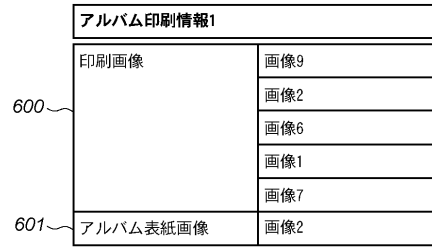
【図 4】



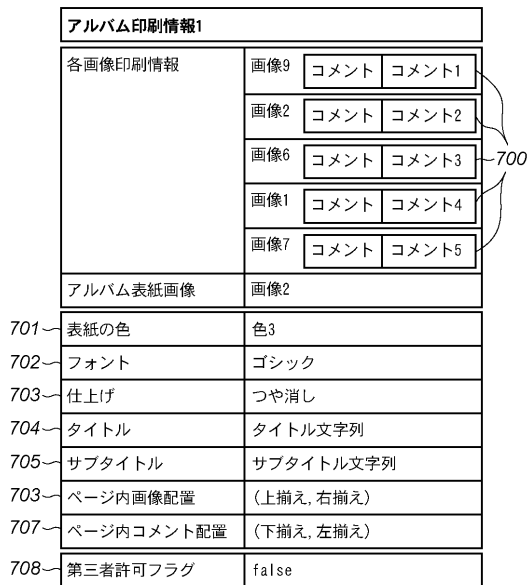
【図5】



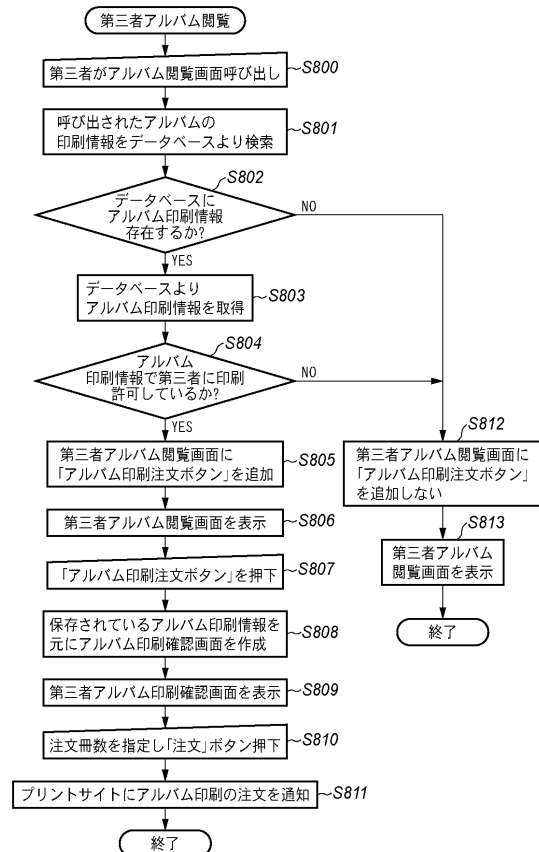
【図6】



【図7】



【図8】



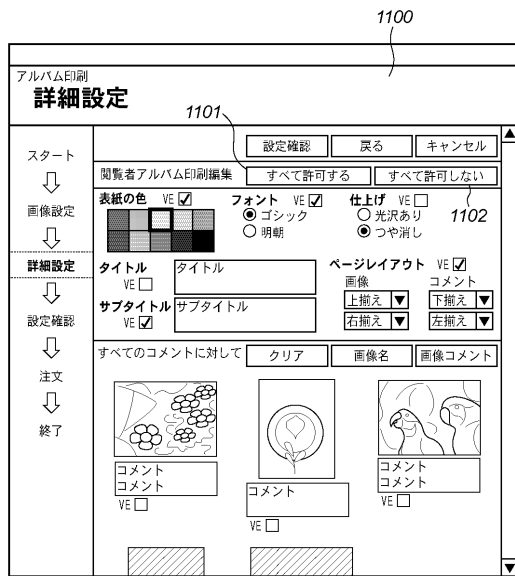
【図9】



【図10】



【図11】



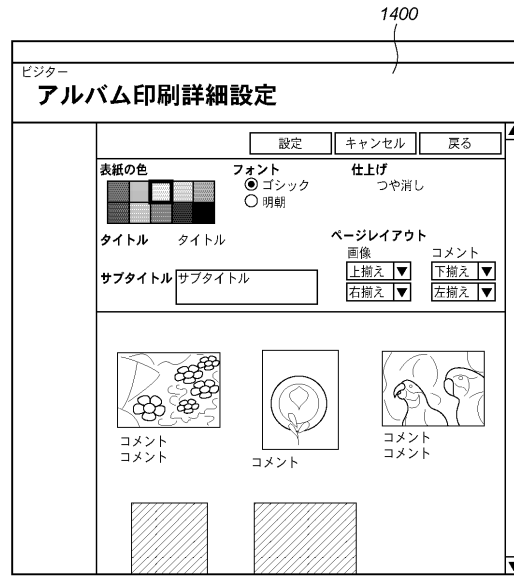
【図12】

アルバム印刷情報1		
各画像印刷情報	画像9	コメント コメント1, false
	画像2	コメント コメント2, false
	画像6	コメント コメント3, false
	画像1	コメント コメント4, false
	画像7	コメント コメント5, false
アルバム表紙画像	画像2, false	
表紙の色	色3, true	
フォント	ゴシック, true	
仕上げ	つや消し, false	
タイトル	タイトル文字列, false	
サブタイトル	サブタイトル文字列, true	
ページ内画像配置	(上揃え, 右揃え), true	
ページ内コメント配置	(下揃え, 左揃え), true	
第三者許可フラグ	true	

【図13】



【図14】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 N 5/76 Z E C Z

審査官 金子 幸一

(56)参考文献 特開2002-092148(JP,A)

特開2001-357155(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 30/00

G06F 3/12

H04N 1/00

H04N 5/76